

教科教育キャリアアップフィールド（国語）

コース名：文法を活かした教材研究

外国籍児童生徒に対する日本語教育

（2コース担当）

国語教育専修 山田 敏 弘

1. はじめに

平成15年度から始まった12年目岐阜大学研修（以下、「12年目研」）のよりよい研修形態を探るため、2年目、山田個人の開講するコースを次のように設定した。

コース名 ・外国籍児童生徒に対する日本語教育（以下、「日本語教育コース」）
・文法を活かした教材研究（以下、「文法コース」）

昨年度の反省をふまえ、改良したのは次の2点である。

- (1) 昨年度は2つのコースのうち、文法に関するコースの名称を「現代日本語・方言のしくみ」としていたが、学校教育現場での応用を全面に押し出した名称（上記）に変更し、あわせてWebでの案内文にも小1国語の「くじらぐも」から具体例を示すなど、教育現場へ戻ってからの活用方法が見えやすいコースに変更した。
- (2) 研修第5日目を9月中旬に設定し、2学期開始から研修5日目までの期間になるべく多くの研修生の学校を訪問し、授業を見せて頂く形で、教育現場における観察を含めた研修とした。

以下、コース内容に関する専門的知識研鑽と、教育現場訪問という2つの観点から、今回の12年目研修を振り返る。

2. 大学での第1日目研修の内容について

(1) 外国籍児童生徒に対する日本語教育コース

昨年同様、16年度も1名の受講となった。それだけ岐阜県内で外国籍児童に関わる教員が、12年目に限らず少ない、言い換えれば偏在化した問題なのであろう。

研修は、文法コースと合わせて行った。これは、外国籍児童生徒に対する日本語教育の大きな部分として文法などのことばのきまりの教育が含まれていると考えたことと、1名の受講者では率直なところやりにくいと感じたためである。

問題としては、外国籍児童生徒の母語は何か、取り出し学級での教育か親学級での教育か、その他の学ぶ環境はどうか、家庭環境はどうか、また在籍数はどれくらいか、教材の蓄積を含め歴史はどれくらいあるかなど、事情はさまざまであり、3でも述べるように、実際に教育現場を見

るまで適切な助言は難しい。そのため、1日目は、そのような環境についての概要をお話し頂き、その上で何冊かの本を参考文献として示し、2日日以降の自己研修に役立てて頂くよう示唆をするにとどまった。

(2) 文法を活かした教材研究コース

Webでのコース案内文には内容を十分具体的に示したつもりでいたが、実際には、率直に言って、日程の都合および国語の領域ということで選ばれ、特に文法的手法を是が非でも学びたいという研修生は、相対的に少数であったように感じられた。

昨年度もそうであったが、多くの教員が2学期開始後、比較的早い時期に研究授業をもつことが予定されていた。そのため、その具体的な教材を取り上げて、文法とは、小単元の教育対象ではなく、教材に潜む解釈の方法、あるいは表現での指導のための有益な手がかりとして使えるよう、手段としての文法の活用を強調しながら話をした。

これらの成果は次節で示す授業への参与観察にて知ることとなった。

3. 授業への参与観察

(1) 日程

学校訪問に関しては、研修生との日程調整の上、2学期開始から研修評価票提出締切日である9月30日までの間で、主にメールで調整しながら次のように行った。

研修生	学校名	訪問日・時間
A	岐阜市立長良東小学校	9月29日・1時間目
B	岐阜大学教育学部附属小学校	9月9日・5時間目
C	谷汲村立長瀬小学校	9月16日・5時間目
D	可児市立帷子小学校	9月14日・5時間目
E	岐阜市立東長良中学校	9月27日・5時間目
F	高山市立南小学校	9月2日・2時間目

いずれも1時間の授業を観察し、その後、20分から1時間程度の議論の場を設けた。

5日目に予定していた日が、アドバイザーと呼ばれている美濃加茂市の小学校における外国籍児童教育に関する中間発表日と重なったため、その日には外国籍児童生徒に対する日本語教育コースの研修生Fにも、その発表を見てもらうこととし、残りの研修生については学校訪問をもって5日目に替えざるを得ない状況となった。

(2) 参与観察およびその後の指導

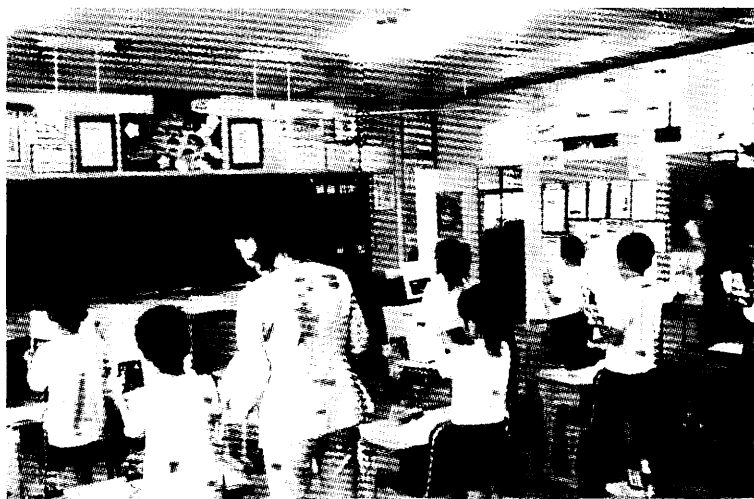
日本語教育コースについては、フィリピン国籍の母親をもつ児童2名が在籍しているクラスを参観することができた。日本語能力は会話についてはほぼ問題がないが、語彙の限定や文法的な拙さを、今後どのようにケアしていくのかを授業後に議論した。特に高山市における外国籍児童の教育については、実際のところ、これまで山田が見聞きして知っていた美濃加茂市や可児市等の例とはさまざまな点で違っており、課題自体の把握が現場でなければ不可能であったことが痛

感された。

文法コースについて今回は、授業全般についてではなく、それぞれの時間に取り上げる教材の中に、いくつか、観点として文法的な思考や教え方を盛り込むように依頼し、その具現化である授業を見せてもらった。特に、文法を対象として教え込むのではなく、文法を道具として使って素材を切っていくことには注意してもらった。

詳しく述べている紙幅の余裕はないため、個別のことは今措き、一般的な様子を記しておく。

今回は小学校2年生から中学校1年生まで、学年も教材もまったく異なっていたが、それぞれに授業で文法的観点を読解などに応用する点などが工夫されていた。もちろん、教材によって文法的観点の盛り込みやすさは異なっていたが、読解文では、事前に相談を受けていた小6「海の命」での「のだ」表現の扱いを



谷汲村立長瀬小学校にて(左側が研修教員、右は学校長)

より正しく解説できていたし、また、小2の「サンゴの海の生きものたち」では、能動と受身の対立をさりげなく活動用プリントに仕込んであるなど、コースで意図していた文法の応用がいくつも見られた。

(3) 学校訪問・授業参観に関する時間・費用・日程等の問題点

今回は、研修生が6名と適切な人数であったこと、また、岐阜大学から30分以内で行ける近隣の学校が4校あったことにより、無理のない訪問が可能であった。また、教育実習生の授業観察に日程として合わせていただくなど、時間的負担は許容範囲内であった。

しかし、可児市に関しては半日、高山市に関してはやはり1日を要することとなった。学校訪問・授業参観は先にも述べたように有効な手段の一つであり、希望があれば、今後、より負担の少ないかたちで実施できるよう方法の模索がなされるべきであろう。

日程の調整についても、メール送受信の不具合に加え、研究室で常時山田が待機しているわけではなかったため、手間取ったこともあった。この点で研修側教員が個々に対応することの難しさも感じられた。

また、評価票の提出を9月末までに求められているが、9月は多忙な時期であり、やはりこのような参与観察を含めて議論を深めていくことがより望ましい形であると考え、せめて半月ほどの日程的な余裕がほしいことも付け加えておく。

4. まとめ

実際に研修生の授業を見せてもらわなければ、その研修生が課題としていることも、研修の成

果も本当には見えてこない。これが現場訪問をした率直な感想である。それぞれ同じ学年を担当していても、学校の方針も違えば児童生徒の数も実態も異なる。8人の学級だからできることと40人学級でできることは、たとえ文法という限られた分野の活用に関しても違っており、それぞれの研修生に対する指導内容も変わってくる。

上記の点で、参与観察を含め12年目研修を行ったことは、研修教員側としても大きな成果が得られた点をまずは強調しておきたい。

研修生の所属教育機関からも歓迎されている様子であった。お会いした校長先生方は非常に好意的に受け入れてくださったように見えた。実際にこれらの所属機関長がこのような形態での研修をどのように捉えたか、率直な意見をもう少し知ることができたら、来年度以降もこのような形態を続けるか否かを決定づける大きな判断材料となるであろう。

ただ課題もある。県教委との懇談では5日目は研修教員相互の意見交換の場として活用してほしいとの意見もあり、学校訪問は別の機会に行うことが適切であるとの意見も聞かれた。また、参観授業用にカリキュラムの調整が必要になることもあり、学校での授業参観が、双方に過度な負担を求めるだけになることも懸念される。

今後、12年目研修のあり方として、このような現場での参観を含めた研修をどのように位置づけていくか、さらなる議論が必要であろう。